

「第三次高槻市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する
市民意見募集（パブリックコメント）実施結果概要

1 募集期間

令和6年12月20日（金）から令和7年1月20日（月）まで

2 閲覧場所

- ① 市ホームページ
- ② 保育幼稚園事業課（市役所総合センター7階）
- ③ 高槻子ども未来館（八丁畷町）
- ④ 子育て総合支援センター（北園町）
- ⑤ 行政資料コーナー（市役所本館1階）
- ⑥ 各支所
- ⑦ 各公民館
- ⑧ 各コミュニティセンター

3 募集方法

持参、郵送、FAX、ホームページの簡易電子申込

4 提出意見

- (1) 意見件数 101件
(持参6件、FAX31件、簡易電子申込37件・郵送27件)
- (2) 意見者数 団体：6団体 個人：24人
- (3) 意見内容内訳

項目	件数
目次	1件
序章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1件
2 計画の期間	4件
3 計画の位置づけ	1件
4 計画の策定体制	2件
5 その他	0件
第1章 計画の基本理念等	
1 基本理念	2件
2 基本的視点	0件
3 計画の体系等について	0件
第2章 高槻市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況	
1 本市の子どもと家庭を取り巻く状況	5件
2 本市の子育ての状況（ニーズ調査より）	8件
第3章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業	

(第3章全体について)	2件
1 基本的な考え方	0件
2 教育・保育提供区域の設定	10件
3 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容並びに実施時期	10件
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容並びに実施時期	30件
5 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一的提供及び当該教育・保育推進に関する体制の確保の内容	3件
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保に関する事項	0件
7 その他関連施策の内容	5件
第4章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進について	1件
2 計画の管理・評価について	3件
参考資料(子ども・子育て会議)	1件
【計画対象外】	12件
合計	101件

(4) 集計対象外意見(参考)

・記入内容の不備 3件(簡易電子申込3件)

5 提出意見に対する市の対応

(1) 意見を踏まえ、事業計画(素案)を修正した箇所数 3件

(2) 意見内容の要旨、市の考え方及び対応 別紙のとおり

6 修正箇所

次ページ以降の<修正箇所一覧>のとおり

※修正箇所の詳細は、「修正箇所(新旧対照表)」を参照

6 修正箇所

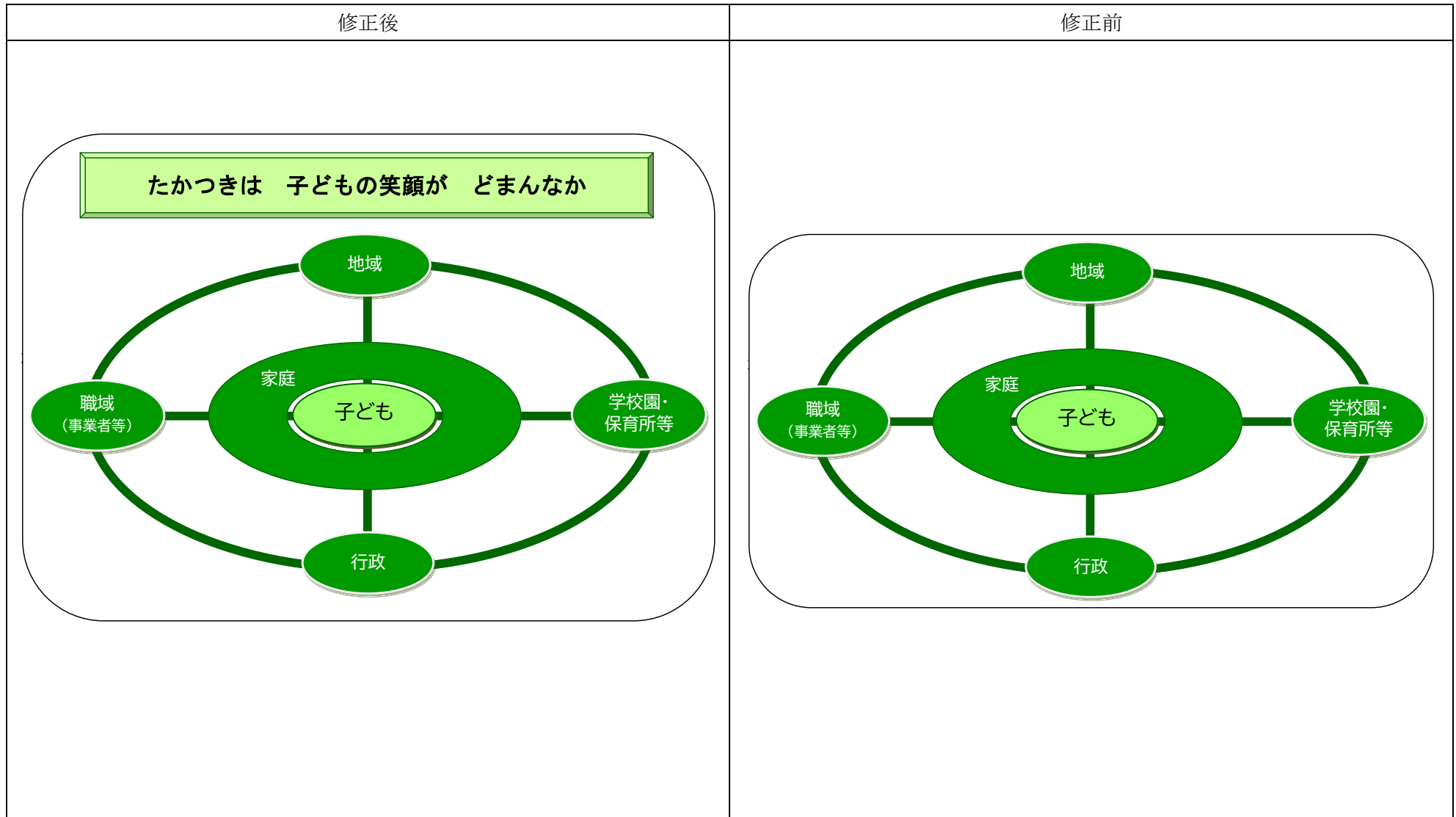
NO	章	ページ	項目	意見要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	目次	-	目次	第3章について、1~7の項目毎のページを記載して頂きたい。	ご意見を踏まえ、目次のページ番号を追加いたします。	修正
12	1	3	1 基本理念	「1 基本理念」を、「1 計画の基本理念」に修正して下さい。 3ページに記載の「基本理念」と5ページ記載の「基本理念：たかつきは 子どもの笑顔が どまんなか」を混同しないように、区別する必要がありますと考えます。	3ページと5ページに記載している基本理念は同一の内容を示すものです。3ページの基本理念に「たかつきは 子どもの笑顔が どまんなか」の記載を追加いたします。	修正
14	2	6	1 本市の子どもと家庭を取り巻く状況	統計データの羅列になっているように見えます。 1. 市としては、データからどんな課題認識を持ちましたか。 2. 子どもや子育てを支援するために、具体的に何を行う考えですか。 現状の課題認識と子ども・子育ての具体的な支援計画について説明していないのはなぜですか。	第2章は、施策の進捗状況を表すための指標としてお示ししているものになります。掲載データにつきましては、必要に応じて数値の傾向などの説明を記載いたします。	修正
15	2	1 本市の子どもと家庭を取り巻く状況	10ページまでは状況の簡単な説明がしてあるが、後のページはデータが羅列されているだけなので、この項でもこの結果を高槻市として、どのようにこの計画に生かそうとしているのかということがわかるように示してほしい。			
16	2	1 本市の子どもと家庭を取り巻く状況	10ページまでは状況の簡単な説明がしてあるが、後のページはデータが羅列されているだけなのはなぜか。この結果を高槻市としてどのようにこの計画に生かそうとしているのかを示してほしい。			
17	2	11	1(8) 認定こども園・保育所・幼稚園などの利用状況	各図表の説明、結果の解釈を文章でつけてほしい。		

<修正箇所（新旧対照表）>

1 「目次」関係

修正後	修正前
【目次】	【目次】
<u>序章 計画の策定にあたって</u>	
1 計画策定の趣旨 P1	序章 計画の策定にあたって P1
2 計画の期間 P1	1 計画策定の趣旨
3 計画の位置づけ P1	2 計画の期間
4 計画の策定体制 P2	3 計画の位置づけ
5 その他 P2	4 計画の策定体制
	5 その他
<u>第1章 計画の基本理念等</u>	第1章 計画の基本理念等 P3
1 基本理念 P3	1 基本理念
2 基本的視点 P4	2 基本的視点
3 計画の体系等について P5	3 計画の体系等について
<u>第2章 高槻市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況</u>	第2章 高槻市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況 P6
1 本市の子どもと家庭を取り巻く状況 P6	1 本市の子どもと家庭を取り巻く状況
2 本市の子育ての状況（ニーズ調査より） P20	2 本市の子育ての状況（ニーズ調査より）
<u>第3章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業</u>	第3章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 P33
1 基本的な考え方 P33	1 基本的な考え方
2 教育・保育提供区域の設定 P33	2 教育・保育提供区域の設定
3 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容並びに実施時期 .. P34～P42	3 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容並びに実施時期
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容並びに実施時期 P43～P68	4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容並びに実施時期
5 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育推進に関する体制の確保の内容 P69～P70	5 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育推進に関する体制の確保の内容
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保に関する事項 P70	6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保に関する事項
7 その他関連施策の内容 P71	7 その他関連施策の内容
<u>第4章 計画の推進に向けて</u>	第4章 計画の推進に向けて P81
1 計画の推進について P81	1 計画の推進について
2 計画の管理・評価について P81	2 計画の管理・評価について
<u>参考資料</u>	参考資料 P82
高槻市子ども・子育て会議 P82～P83	

(1) 計画書 3 ページ



(2) 計画書19ページ

修正後	修正前
<p><u>9)児童虐待の状況</u> 全国及び大阪府ともに増加傾向にありますが、本市はほぼ横ばいとなっています。</p>	<p><u>9)児童虐待の状況</u></p>